仕様書

1　概　要

（1）件名　　令和９年度　金沢公共職業安定所ほか４箇所で使用する電力供給契約

（2）需要場所　　①　金沢公共職業安定所　（石川県金沢市鳴和１丁目３１７番地１号）
②　白山公共職業安定所　（石川県白山市西新町２３５番地８号）
③　七尾地方合同庁舎　（石川県七尾市小島町西部２番地）
④　加賀地方合同庁舎　（石川県加賀市大聖寺菅生イ７８の３）
⑤　穴水地方合同庁舎　（石川県鳳珠郡穴水町川島キ８４）

（3）業種及び用途　官公署（事務所）

2　仕　様

別紙１、２のとおり

入札金額算定上の契約電力は、別紙１、２（令和７年１０月～令和８年９月分における最大値）のとおりとする。

なお、実際の契約電力は、需要場所ごとにそれぞれ、その１月の最大需要電力と前１１月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

また、予定使用電力量は令和７年１０月から令和８年９月までの実績より算出したものであり、あくまでも予定であるため、増減する場合がある。

力率は１００％とするが、実際の取引においては毎月の実測力率に基づくものとする。

3　供給電気の要件等

「ＲＥ１００　ＴＥＣＨＮＩＣＡＬ　ＣＲＩＴＥＲＩＡ」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の割合は４０％以上とすること。

なお、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について、別添「特定電源割当証明書」を半期（４月～９月期及び１０月～３月期）ごとに提出すること。

4　使用期間

令和9年4月1日0時00分から令和10年3月31日24時00分まで

5　電力量等の検針

（1）自動検針装置　　有

（2）電力会社の検針方法　　目視又は自動検針

（3）計量日　　毎月１日

6　需給地点

別紙１のとおり

7　電気工作物の財産分界点

別紙１のとおり

8　保安上の責任分界点

別紙１のとおり

9　請求にかかる料金の算定

（1）使用電力量の単位は、１キロワット時（ｋＷｈ）とし、その端数は小数点以下第１位で四捨五入することとする。

（2）契約電力及び最大需要電力の単位は、１キロワット（ｋＷ）とし、その端数は小数点以下第１位で四捨五入することとする。

（3）力率の単位は、１％とし、その端数は小数点以下第１位で四捨五入することとする。

料金その他の計算における合計金額の単位は１円とし、その端数は切り捨てることとする。

ただし、消費税等相当額を加算する場合は、消費税が課される金額及び消費税等相当額の単

位はそれぞれ１円とし、その端数はそれぞれ切り捨てることとする。
（４）契約業者は、契約締結後速やかに、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料（供給計画書その他これに準ずる書類）を提出すること。
（５）入札価格の算定に当たっては、基本料金及び電力量料金により算定するものとし、燃料費等調整額並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金は含めないものとする。
（６）契約期間中の料金は、基本料金、電力量料金、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計額とする。
（７）燃料費等調整額は、石川県を供給区域とする一般送配電事業者が当該月に適用する燃料費等調整単価により算定するものとする。

１０　競争参加資格
（１）予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
（２）予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
（３）令和０７・０８・０９年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のうち営業品目が「その他」で、「東海・北陸」地域の等級がＡ、Ｂ又はＣ等級のいずれかの等級に格付けされている者であること。
（４）電気事業法第２条の２の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であること。
（５）次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（⑤及び⑥については２保険年度）の保険料について滞納がないこと。
①厚生年金保険、②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、③船員保険、④国民年金、⑤労働者災害補償保険、⑥雇用保険
（６）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
（７）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
（８）厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
（９）過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。
※　労働基準関係法令については以下のとおり。
労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法
（１０）二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入に関する条件に関し、入札説明書（入札説明書様式－７）に定める入札適合条件を満たしている者であること。

１１　その他
（１）停電にかかる割引については、別途落札者と協議により決定する。
（２）需要場所ごとに１枚の請求書を発行すること。
なお、一部施設については、同一請求書に係る料金を複数官署が分担して支払う場合があることを了承すること。
（３）フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
（４）入札価格の算定に当たっては、燃料費等調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく再生可能エネルギー発電促進賦課金は含めないこと。
（５）この仕様書に定めのない事項については、別途当局職員の指示に従うものとする。
（６）事故等発生した場合の連絡体制を確立させておくとともに、当局および需要場所の官署に指示・報告できるようにしておくこと。

１２　問い合わせ先
〒９２０－００２４　石川県金沢市西念３－４－１　金沢駅西合同庁舎６階
石川労働局総務部総務課会計第二係
電話　０７６－２６５－４４２０　Mail　17kaikei@mhlw.go.jp

【別添】

〇年〇月〇日

特定電源割当証明書

支出負担行為担当官
石川労働局総務部長　殿

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役　〇〇　〇〇

以下のとおり「金沢公共職業安定所ほか４箇所」に電力を供給したことをここに証する。
また、供給元電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、金沢公共職業安定所ほか４箇所に移転したことと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

１　お客様情報
　お客様番号
　需要施設名
　需要施設住所
　契約電力

２　供給期間
　〇年〇月〇日～〇年〇月〇日

３　再生可能エネルギー由来電力量の情報(環境価値の属性情報は別紙のとおり)

区分	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	累積
再エネ由来電力量(kWh)【Ａ】													
供給電力量(kWh)【Ｂ】													
再エネ比率(%)【Ｃ】													

担当者等連絡先
　部署名：
　責任者名：
　担当者名：
　TEL：
　E-mail：

【別紙】環境価値の属性情報

1　再エネ電気

供給元 発電所名	住所	再生可能 エネルギー源種類	相当電力量 (kWh)	発電期間
○○発電所	○○県○○市○○		○○	○年○月○日～○年○月○日
○○発電所	○○県○○市○○		○○	○年○月○日～○年○月○日
		合計(kWh)		

2　証書による環境価値移転量

供給元 発電所名	住所	再生可能 エネルギー源種類	相当電力量 (kWh)	発電期間
○○発電所	○○県○○市○○		○○	○年○月○日～○年○月○日
○○発電所	○○県○○市○○		○○	○年○月○日～○年○月○日
		合計（kWh）		

総計（kWh）

別紙1　　金沢公共職業安定所ほか4箇所で使用する電力供給契約仕様書

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	需要地点	供給電気方式	標準周波数	供給電圧 （標準電圧）	計量電圧 （標準電圧）	受電方式	受電設備容量	予定契約電力	予定使用電力量	予定力率	需給地点	電気工作物の財産分界点	保安上の責任分界点
（1）	金沢公共職業安定所	交流3相3線式	60Hz	6,000V	6,000V	1回線受電	150 kVA	53 kW	119,924kwh	100%	北陸電力送配電㈱の4103キ0100号柱から引込した構内第1柱の第1支持点がいし負荷側の最初の電線接続点	需給地点に同じ	需給地点に同じ
（2）	白山公共職業安定所	交流3相3線式	60Hz	6,000V	6,000V	1回線受電	100 kVA	45 kW	58,842kwh	100%	北陸電力送配電㈱の4726メ6251号柱から引込した構内第1柱の第1支持点がいし負荷側の最初の電線接続点	需給地点に同じ	需給地点に同じ
（3）	七尾地方合同庁舎	交流3相3線式	60Hz	6,000V	6,000V	1回線受電	225 kVA	85 kW	91,741kwh	100%	北陸電力送配電㈱の5027ラ4514号柱から引込した構内第1柱の第1支持点がいし負荷側の最初の電線接続点	需給地点に同じ	需給地点に同じ
（4）	加賀地方合同庁舎	交流3相3線式	60Hz	6,000V	6,000V	1回線受電	175 kVA	75 kW	82,194kwh	100%	北陸電力送配電㈱の7508テ1062号柱から引込した構内第1柱の第1支持点がいし負荷側の最初の電線接続点	需給地点に同じ	需給地点に同じ
（5）	穴水地方合同庁舎	交流3相3線式	60Hz	6,000V	6,000V	1回線受電	125 kVA	39 kW	39,587kwh	100%	北陸電力送配電㈱の6001ミ1000号柱から引込した構内第1柱の第1支持点がいし負荷側の最初の電線接続点	需給地点に同じ	需給地点に同じ

需要場所　：　住所

(1) 金沢公共職業安定所　：　石川県金沢市鳴和1丁目317番1号
(2) 白山公共職業安定所　：　石川県白山市西新町235番8号
(3) 七尾地方合同庁舎　　：　石川県七尾市小島町西部2番地
(4) 加賀地方合同庁舎　　：　石川県加賀市大聖寺菅生イ78の3
(5) 穴水地方合同庁舎　　：　石川県鳳珠郡穴水町川島キ84

※ 単位及び端数処理：契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は小数点以下第一位で四捨五入することとする。
※ ⑦予定契約電力は、令和7年10月から令和8年9月使用実績による最大値であるため、実際の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
※ ⑧の使用期間における予定内訳は別紙2を参照すること。
※ ⑨の力率は100パーセントを予定する。この予定力率を前提とし、入札価格を設定すること。
※ 入札価格の算定にあたっては、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこと。

別紙2　　予定電力使用量

使用場所	金沢公共職業安定所		白山公共職業安定所		七尾地方合同庁舎		加賀地方合同庁舎		穴水地方合同庁舎	
使用年月	予定契約電力（kW）	予定使用電力量（kWh）	予定契約電力（kW）	予定使用電力量（kWh）	予定契約電力（kW）	予定使用電力量（kWh）	予定契約電力（kW）	予定使用電力量（kWh）	予定契約電力（kW）	予定使用電力量（kWh）
令和8年4月	53	6,950	45	3,612	85	5,762	75	5,204	39	2,572
令和8年5月	53	8,279	45	3,961	85	5,650	75	4,262	39	2,304
令和8年6月	53	11,076	45	4,957	85	7,076	75	5,028	39	2,512
令和8年7月	53	14,168	45	6,937	85	9,630	75	7,321	39	3,251
令和8年8月	53	14,484	45	6,965	85	9,046	75	7,546	39	3,323
令和8年9月	53	12,121	45	4,893	85	6,765	75	5,642	39	2,716
令和8年10月	53	7,971	45	4,296	85	5,918	75	5,405	39	2,485
令和8年11月	53	8,247	45	3,468	85	6,174	75	6,007	39	3,107
令和8年12月	53	8,865	45	4,509	85	7,939	75	7,951	39	3,739
令和9年1月	53	10,185	45	5,887	85	10,143	75	10,367	39	5,322
令和9年2月	53	8,316	45	4,762	85	8,620	75	8,931	39	4,323
令和9年3月	53	9,262	45	4,595	85	9,018	75	8,530	39	3,933
合計		119,924		58,842		91,741		82,194		39,587

※1）予定契約電力は、令和7年10月から令和8年9月使用実績による最大値であるため、実際の契約電力は、需要場所ごとにそれぞれ、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

※2）予定使用電力量は、令和7年10月から令和8年9月の使用実績を基に算出した令和9年度の予定使用量であり、実際の使用量は増減する場合がある